



環境省報道発表

令和4年10月7日（金）

野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について （陽性確定、宮城県栗原市（野鳥国内2例目））

<宮城県同時発表>

1. 宮城県栗原市で令和4年10月4日（火）にマガン1羽の死亡個体が回収され、同日に簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された旨の報告がありました。
2. 上記について、国立研究開発法人国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、令和4年10月7日（金）に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された旨の報告がありました。
3. 本事例は、今シーズン宮城県内では初（国内では2例目）の、野鳥における高病原性鳥インフルエンザ確認事例となります。
4. 国内複数箇所でも高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、野鳥サーベイランスにおける全国への対応レベルを令和4年10月7日（金）付けで「対応レベル3」に引き上げ、野鳥における監視を強化します。

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-8285
室 長：東岡 礼治
室長補佐：村上 靖典
専 門 官：庄司 亜香音
担 当：兼松 賢人

■ 詳細情報

	回収日	場所		検体情報			簡易検査		遺伝子検査		野鳥監視重点区域
		都道府県	市町村	検体の種類	鳥種名	回収数	結果判明日	結果	結果判明日	結果	指定日
野鳥国内 2例目	10/4	宮城県	栗原市	死亡野鳥	マガン	1	10/4	陽性	10/7	H5 亜型 高病原性 鳥インフ ルエンザ	10/4

■ 野鳥サーベイランスの対応レベル引き上げについて

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベル※については、本日付けで「対応レベル3」に引き上げ、全国での野鳥における監視やウイルス保有状況調査を強化します。

※対応レベル

対応レベル1	発生のない時（通常時）
対応レベル2	国内単一箇所において、国内の野鳥、家きん及び飼養鳥で高病原性鳥インフルエンザの感染が確認された場合（国内単一箇所発生時）
対応レベル3	国内単一箇所発生から28日以内に国内の他の箇所において、国内の野鳥、家きん及び飼養鳥で感染が確認された場合（国内複数箇所発生時）

ただし、近隣国発生情報等により、国内での発生状況にかかわらず、対応レベルを上げることがあります。

■ 留意事項

- （1） 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。
- （2） 同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場に御連絡ください。

（参考）野鳥との接し方について

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf

【取材について】

現場周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

【公表について】

令和4年10月から高病原性鳥インフルエンザ発生時の公表方法を変更しました。具体的には、各都道府県内でのシーズン初確認の場合のほか、国内希少野生動植物種での発生等、緊急性が高い場合には報道発表を行い、その他の案件等は環境省ホームページに発生状況を随時掲載することとします。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)

以上